

平成 31 年 4 月 1 日
市民局広報課

季刊誌「横濱」協働編集事業に係るプロポーザル

契約結果

季刊誌「横濱」協働編集事業について、公募型プロポーザル方式で、協働候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 季刊誌「横濱」協働編集事業
- 2 委託内容 季刊誌「横濱」の協働編集及び発行
- 3 契約の相手方 株式会社神奈川新聞社
- 4 契約金額 8,499,600 円
- 5 契約日 平成 31 年 4 月 1 日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社神奈川新聞社	518	1
(1者のみ)		

7 評価基準・評価委員会開催経過等

○評価委員会

・開催日時:平成 31 年 2 月 21 日(木) 15:00~16:15

・開催場所:横浜関内ビル3階 会議室A

・出席者数:6名

○主な発言内容

・新鮮味は少し欠けるが全体的に安定感があり、今の読者層を引き継いでいくことができる

・読者層を無理に広げずとも、今の強みを深化させていってもよい。

○評価基準

・別紙のとおり

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

協働候補者の特定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を協働候補者とします。

2 評価点

評価委員一人当たりの評価点の満点は130点とし、評価委員が提案書及びヒアリングの内容をA、B、C、Dの4段階（項目(テ)を除く）で評価し、評価点を与えます。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

(1) 表1の評価項目のうち、(ア)、(エ)、(カ)、(ソ)、(チ)の合計点が高いものを協働候補者として特定します。

(2) (1)を比較してもなお、協働候補者が特定できない場合は、全ての評価項目において、A評価が多い者を協働候補者として特定します。

(3) (1)及び(2)を比較してもなお、協働候補者が特定できない場合は、地方自治法施行令第167条の9に準じて、該当者にくじを引かせ協働候補者を特定します。協働候補者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該プロポーザルに関係のない職員にくじを引かせるものとします。

4 ヒアリングを欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員がヒアリングを欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目及び配点、評価の基準

表1 評価基準表のとおり

(2) その他

ア 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

イ 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします。（評価委員6人がヒアリングに出席した場合の満点は780点、基準点は468点）基準点に達しない場合は不適合とします。

ウ (ウ)、(オ)、(テ)を除く、いずれかの評価項目にD評価のある提案者は不適合とします。

表1 評価基準表

季刊誌「横濱」協働編集事業に係るプロポーザル評価委員会 審査基準表

(満点:130点)

1 季刊誌「横濱」発行にあたっての組織・体制について

評価項目		配点	評価	評価の視点
(ア)	年4回季刊誌「横濱」を編集・発行する体制が整っているか。	10	A:10	十分に整っており、効果的な活動が期待できる
			B:6	整っており、問題なく活動できる
			C:2	ある程度整っているが、活動に懸念がある
			D:0	全く整っておらず、活動は難しい
(イ)	作業工程表は無理のない日程になっているか。	5	A:5	十分な日程を確保しており、実現可能である
			B:3	無理のない日程で実現可能である
			C:1	ある程度可能な日程ではあるが、負担がかかる
			D:0	無理な日程になっており、実現の可能性が低い
(ウ)	十分な広告料収入をあげるだけの実績があるか。	5	A:5	十分な実績があり、広告収入を期待できる
			B:3	実績があり、広告収入を見込める
			C:1	ある程度実績があるが、広告収入には懸念がある
			D:0	実績が全くない
(エ)	季刊誌「横濱」を市内外で販売していく上で、十分な販路を有しているか。	10	A:10	販路を有しており、十分である
			B:6	販路を確保している
			C:2	ある程度の販路はあるが、十分ではない
			D:0	全く販路を有していない
(オ)	季刊誌「横濱」のような地域文化情報誌を編集・発行した実績があるか。	5	A:5	十分な実績がある
			B:3	実績がある
			C:1	ある程度実績があるが、十分ではない
			D:0	全く実績がない

(満点35点)

2 企画・編集・誌面デザインについて

評価項目		配点	評価	評価の視点
(カ)	季刊誌「横濱」の発行コンセプトに合致しているか。	10	A:10	非常に合致している
			B:6	合致している
			C:2	ある程度合致しているが、十分ではない
			D:0	全く合致していない
(キ)	ページ構成案について冊子全体としてバランスが取れているか。	5	A:5	十分にバランスが取れている
			B:3	バランスが取れている
			C:1	多少偏りがあるものの、ある程度バランスが取れている
			D:0	構成に偏りがあり、バランスが取れていない
(ク)	特集・連載は横浜の多様な魅力を生かしたものになっているか。	5	A:5	十分に生かしたものになっている
			B:3	生かしたものになっている
			C:1	ある程度生かしたものになっている
			D:0	全く生かしたものになっていない
(ケ)	ユニークな視点かつ購買意欲を向上させられる企画を提案しているか。	10	A:10	非常にユニークで、魅力的な企画を提案している
			B:6	魅力のある企画を提案している
			C:2	堅実ではあるが、ユニークさや魅力がない
			D:0	全く魅力がない
(コ)	年間の企画の立て方はバランスが取れているか。	5	A:5	十分にバランスが取れている
			B:3	バランスが取れている
			C:1	多少偏りがあるものの、ある程度バランスが取れている
			D:0	バランスが取れていない
(サ)	写真と文章量(文字量)のバランスが取れているか。	5	A:5	十分にバランスが取れている
			B:3	バランスが取れている
			C:1	多少偏りがあるものの、ある程度バランスが取れている
			D:0	バランスが取れていない
(シ)	色、文字、写真のデザインは適切かつ優れているか。	5	A:5	適切であり、非常に優れている
			B:3	適切であり、優れている
			C:1	ある程度適切であるが、優れていない
			D:0	適切ではない
(ス)	文章構成や表現は分かりやすいか。	5	A:5	非常に分かりやすい
			B:3	分かりやすい
			C:1	ある程度分かるが、分かりやすいとはいえない
			D:0	分かりにくい
(セ)	高齢者や色覚障害者等に配慮したデザインになっているか。	5	A:5	非常に配慮されている
			B:3	配慮されている
			C:1	ある程度配慮されている
			D:0	全く配慮されていない

(満点55点)

3 事業計画及び販売計画について

評価項目		配点	評価	評価の視点
(ソ)	事業計画において重視するポイントが実現性の高いものになっているか。	10	A:10	問題なく実現できる
			B:6	実現できるが、やや課題もある
			C:2	実現するにはかなりの課題がある
			D:0	実現不可能である
(タ)	販売戦略は積極的かつ信頼性のあるものになっているか。	10	A:10	非常に積極的であり、信頼性もある
			B:6	積極的であり、信頼性もあるが、やや課題もある
			C:2	一定の積極性は認めるが、信頼性がない
			D:0	全く積極的でなく、信頼性もない
(チ)	総事業費概算収支見積書に関して十分な事業実現性が確保されているか。	10	A:10	問題なく実現できる
			B:6	実現できるが、やや課題もある
			C:2	実現するにはかなりの課題がある
			D:0	実現の可能性が低い

(満点30点)

4 今後の事業展開について

評価項目		配点	評価	評価の視点
(ツ)	横浜市にとって有意義な、事業に対する新たな提案があるか。	5	A:5	新たな提案があり、非常に魅力的である
			B:3	提案があり、新鮮味もある
			C:1	提案はあるが、新鮮味はない
			D:0	ない

(満点5点)

5 ワークライフバランスに関する取組みについて

評価項目		配点	評価	評価の視点
(テ)	ワークライフバランスに関する取り組みとして、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみマーク)を取得しているか。	5	/	認定を取得していれば、5点加算

(満点5点)